

消防部

平成29年度 重点目標

- 1 消防団体制の充実・強化
- 2 市民への防火対策の推進及び応急手当の普及推進
- 3 消防水利の充実・強化
- 4 常備消防力の充実・強化及び広域連携訓練の実施

重点目標	消防団体制の充実・強化			部局名	消防部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化	まち・ひと・しごと創生総合戦略 における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け			
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラム における位置付け							
現況・課題	消防団は消火活動や災害時の活動に従事するとともに、災害を減らすための予防活動に従事しており、住民が安全で安心な生活を送るうえで欠かすことができない組織であり、地域防災の中核として大きな役割を果たしています。一方、少子高齢化の進展、社会情勢の変化等により、消防団員の減少、サラリーマン団員の増加等の要因により、地域における防災力の低下が全国的に懸念される中、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行を受けて、平成27年12月に消防審議会から「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方に関する答申」が出され、消防団員の確保、処遇の改善、装備や教育訓練の改善により消防団の強化を図るよう示されました。上田市では、平成28年度に全分団への消防団拠点施設整備が終了しました。今後は、少子高齢化、被雇用者の増加等により減少している消防団員の確保や装備等の充実に積極的に取り組んでまいります。						
目的・効果	消防団への市民をはじめ、大学生等の加入促進を積極的に行うとともに、消防団員の処遇改善、装備の充実など消防団活動の充実強化のための施策に取り組むことにより、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を一層推進し、地域における防災体制の強化を目指します。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
① ○消防団活動の住民および事業所への周知及び理解による消防団員の確保 (1) 消防団活動に対する広報及び周知を行い、住民及び事業者の理解を深め、団員数の確保を図る。 また、団員の処遇改善についても研究していく。 (2) 学生団員の入団促進・組織内の体制づくり	通年	○消防団員の確保 (1) 消防団員定数の確保（2,270人） (2) 学生等の入団促進 学生団員の体制や役割の検討	○消防団員の確保 (1) 消防団員定数の確保（進捗度94%） ・ 団員数 4月4日 2,097人 10月4日現在 2,125人（28人増） ・ 上田市消防団員等応援事業を6月1日から開始 市内温泉7施設の割引券（250円×4枚）を団員に配布 ・ 市役所新規採用職員研修において、消防団活動に関する説明及び入団の勧誘を実施 ・ 「広報うえだ」において、消防団活動を紹介し、住民の理解を求めるとともに入団PRを実施 ・ 新入団員勧誘チラシを成人式で2,000部配布予定 (2) 学生等の入団促進 ・ 長野大学学生に入団促進のポスター及びパンフレットを配布 ・ 長野大学学園祭において、消防団募集のブースを出展予定	○消防団員の確保 (1) 消防団員定数の確保（達成度94%） ・ 団員数 4月4日 2,097人 H30年3月31日現在 2,132人（35人増） うち学生団員6人（年度当初比2人増） ・ 上田市消防団員等応援事業を実施 市内温泉7施設の割引券（250円×4枚）を団員に配布（利用枚数1,059枚） ・ 市役所新規採用職員研修において、消防団活動に関する説明及び入団の勧誘を実施（市職員加入者数74人） ・ 「広報うえだ」において、消防団活動を紹介し、住民の理解を求めるとともに入団PRを実施 ・ 新入団員勧誘チラシを成人式で2,000部配布 (2) 学生等の入団促進 ・ 長野大学学生の入団促進、ポスター及びパンフレットの配布			
② ○消防団装備の充実 (1) 消防車両の更新 ・ 消防ポンプ車 ・ 軽積載車 ・ 指令車 ・ 軽照明車 (2) 小型動力ポンプの更新 (3) 安全確保のための装備品の配備	年度内	○消防団装備の充実 (1) 消防車両の更新：7台 ・ 消防ポンプ車：1台 2分団 ・ 軽積載車：4台 10分団、12分団、17分団、丸子6 ・ 指令車：1台 団本部 ・ 軽照明車：1台 武石西部分団 (2) 小型動力ポンプの更新：3台 ・ 14分団、丸子2、武石西部 (3) 安全確保のための装備品の配備 ・ 救助用半長靴：500足 ・ 耐切創性手袋：500双	○消防団装備の充実 (1) 消防車両の更新：7台 ・ 消防ポンプ車：1台 6月29日契約 12月15日納車期限 ・ 軽積載車：4台 6月29日契約 平成30年2月28日納車期限 ・ 指令車：1台 8月24日契約 平成30年3月30日納車期限 ・ 軽照明車：1台 6月29日契約 平成30年2月28日納車期限 (2) 小型動力ポンプの更新：3台 6月29日契約 平成30年2月28日納入期限 (3) 安全確保のための装備品の配備 ・ 救助用半長靴：500足 8月29日納入 ・ 耐切創性手袋：500双 12月28日納入期限	○消防団装備の充実 (1) 消防車両の更新：7台 ・ 消防ポンプ車（第2分団）：1台 6月29日契約 12月13日納車 ・ 軽積載車（第10・12・17・丸子第6分団）：4台 6月29日契約 H30年2月28日納車 ・ 指令車（団本部）：1台 8月24日契約 H30年3月30日納車 ・ 軽照明車（武石西部分団）：1台 6月29日契約 平成30年2月1日納車 (2) 小型動力ポンプの更新 （第14・丸子第2・武石西部分団）：3台 6月29日契約 平成30年2月28日納入 (3) 安全確保のための装備品の配備 ・ 救助用半長靴：500足 8月29日納入 ・ 耐切創性手袋：500双 10月11日納入			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題				

重点目標	市民への防火対策の推進及び応急手当の普及推進			部局名	消防部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェストにおける位置付け			
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	平成28年中の上田市の火災件数は49件で、前年の45件と比べ4件の増加となりました。このうち、建物火災は28件で、前年の20件と比べ8件の増加となりました。このことを踏まえ、引き続き建物火災の減少を推進するため、住宅及び事業所等における防火対策の啓発に努めてまいります。出火原因については、「たき火」によるものが最も多かったことから、広報及び巡回パトロールなどを通じて、実施者に対し、火災予防の啓発を図ってまいります。また、全国における住宅火災による死者数は減少傾向にあるものの、高齢化社会を迎え、高齢者の死者数は、近年、ほぼ横ばい状態で推移していることから、高齢者への防火対策を継続的に推進するとともに、幼少年に対しても防災教育を実施し、幼少期から防火意識の高揚を促進してまいります。 公共施設、事業所及び教育施設では、AEDの設置が進み市民による応急手当のニーズは高まっています。傷病者の救命率の向上には応急手当が必要不可欠であることから、その普及啓発について継続的に実施してまいります。						
目的・効果	市民・事業所等への防火対策の啓発を図るため、防火講習や各種消防訓練を実施することにより、火災予防への意識の高揚を図り、また、住宅防火については、高齢者を中心とした防火に関する指導を重点的に行うことにより、火災による死傷者や火災発生件数の減少を図り、火災から市民の安全を確保します。 応急手当につきましては、正しい知識、技術を身につけることにより、傷病者の救命率及び予後の向上が期待できます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○市民・事業所への防火対策の推進 (1) 高齢者への住宅防火対策の指導 (2) 防火講習、各種訓練の開催 (3) 事業所への立入検査の実施 (4) 広報誌等の活用による周知	通年	○市民・事業所への防火対策の推進 (1) 高齢者宅防火訪問：160件 (2) 自治会・事業所等の防火講習：150回 (3) 立入検査：800件 (4) 防火広報：12回	○市民・事業所への防火対策の推進状況 (1) 高齢者宅防火訪問を、秋季及び春季全国火災予防運動に合わせ実施予定 (2) 自治会、事業所等への防火講習等：88回実施（進捗度 59%） (3) 事業所への立入検査：314回実施（進捗度 39%） (4) 広報誌等による防火広報：2回実施（進捗度 17%）	○市民・事業所への防火対策の達成状況 (1) 高齢者宅防火訪問を、秋季及び春季全国火災予防運動に合わせ実施予定 176回実施（達成度 110%） (2) 自治会、事業所等への防火講習等 150回実施（達成度 100%） (3) 事業所への立入検査 1,172回実施（達成度 147%） (4) 広報誌等による防火広報 12回実施（達成度 100%）		
②	○幼少年への防火、防災知識の普及	通年	○幼少年対象の防火・防災教育：100回	○幼少年への防火・防災知識の普及状況 保育園、幼稚園及び小中学校の避難訓練、防災講習等：44回実施（進捗度 44%）	○幼少年への防火・防災知識の普及状況 保育園、幼稚園及び小中学校の避難訓練、防災講習等：108回実施（達成度 108%）		
③	○市民に対する応急手当の普及促進 毎月1回の定期開催（上田地域広域連合）の他、各団体からの依頼による講習会の実施	通年	○市民に対する応急手当の普及促進 普通救命講習及び上級救命講習受講者数：1,400人	○市民に対する応急手当の普及促進 受講者数：926人（進捗度 66%） ・普通救命講習：871人 ・上級救命講習：55人	○市民に対する応急手当の普及促進状況 受講者数：1,272人（達成度 91%） ・普通救命講習：1,103人 ・上級救命講習：169人		
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標	消防水利の充実・強化			部局名	消防部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化	まち・ひと・しごと創生総合戦略 における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け			
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラム ムにおける位置付け							
現況・課題	<p>消火活動を実施するに当たり消防水利は必要不可欠な施設であり、防火水槽は現在871基が設置され、そのうち「消防水利の基準」に適合する40㎡以上の防火水槽は393基あり全体の約45%となっています。さらに、基準に適合する防火水槽のうち耐震性防火水槽は105基で約27%に当たります。耐震性防火水槽を計画的に設置するとともに、老朽化した既存の防火水槽を耐震性防火水槽に更新し、大規模震災時の消防水利や被災者住民の生活用水を確保し、震災に強い消防水利の充実・強化を図ってまいります。</p> <p>また、消火栓は現在4,666基設置されておりますが、消防水利が不足している箇所へ計画的に設置するとともに、上下水道局が実施する配水管敷設替え工事に伴う消火栓の付替えにより、消火栓においても同様に充実・強化を図ってまいります。</p>						
目的・効果	<p>耐震性防火水槽は、震災時等の断水時にも消防用水を確保できることから、最も信頼できる消防水利であり災害に強いまちづくりに寄与します。</p> <p>また、消防水利が不足する箇所への消火栓の設置は、火災発生時の住民等による初期消火が可能となり、被害の拡大が防止できます。</p>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○耐震性防火水槽の設置 (1)上田地域 ・城北 ・鷹匠町 ・小泉 (2)丸子地域 ・平井	年度内	○耐震性防火水槽の設置：4基 (1)上田地域：3基 ・城北 ・鷹匠町 ・小泉 (2)丸子地域：1基 ・平井	○耐震性防火水槽の設置状況 2基完了、1基工事中、1基未契約（進捗度 50%） (1)上田地域：3基 ・城北 6月1日契約 8月31日完了 ・鷹匠町 未契約 ・小泉 6月19日契約 9月15日完了 (2)丸子地域：1基 ・平井 6月28日契約 12月8日完了期限	○耐震性防火水槽の設置状況 4基完了（達成度 100%） (1)上田地域：3基 ・城北 8月31日完了 ・鷹匠町 10月16日契約 2月8日完了 ・小泉 9月15日完了 (2)丸子地域：1基 ・平井 12月5日完了		
②	○消火栓の新設	年度内	○消火栓の新設：5基 (1)上田地域：4基 ・上田 ・秋和 ・諏訪形 ・上塩尻 (2)丸子地域：1基 ・中丸子	○消火栓の新設状況 5基完了（進捗度 100%） (1)上田地域：4基 ・上田 5月8日契約 9月11日完了 ・秋和 5月8日契約 8月15日完了 ・諏訪形 5月8日契約 8月30日完了 ・上塩尻 5月8日契約 6月16日完了 (2)丸子地域：1基 ・中丸子 5月25日契約 9月11日完了	○消火栓の新設状況 5基完了（達成度 100%） (1)上田地域：4基 ・上田 9月11日完了 ・秋和 8月15日完了 ・諏訪形 8月30日完了 ・上塩尻 6月16日完了 (2)丸子地域：1基 ・中丸子 9月11日完了		
③							
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標	常備消防力の充実・強化及び広域連携訓練の実施			部局名	消防部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化	まち・ひと・しごと創生総合戦略 における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け			
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	住民の安全・安心の要として、消防が災害発生時において最大限の効果をあげるために、消防自動車及び救急自動車の更新整備を計画的に行い、消防力の維持確保を図ってまいります。28年度の救急出動は10,087件で、年々増加の傾向にあり、高齢化の進展とともに救急需要の増加が見込まれます。また、年間の119番処理が1万1千件を超え、ドクターヘリの要請件数も増加するなど、消防業務全体の業務量が増加する中、国が示す消防力の整備指針に基づき消防職員数の適正化と併せて、課署の体制や車両配置、署の整備計画等の見直しを行う必要があります。また、各種災害に対応する訓練を広域内で定期的実施し、態勢を整備するとともに、大規模災害が発生した場合に被害を最小限に防止するため、長野県消防相互応援隊及び緊急消防援助隊の合同訓練に参加し、関係機関相互の連携強化を図る必要があります。						
目的・効果	消防車両の更新計画に沿って、車両の安全性の向上及び消防装備の強化を図るとともに、有事に備えた機動力及び機能性等、消防力の充実強化を図ることで住民の安全・安心を確保します。また、管内の大規模災害時や県内・県外の応援時に活動隊の指揮を執る指揮隊車を新規に整備します。さらに広域連携訓練を積極的に実施するとともに合同訓練に参加することで、東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフ地震等、また、異常気象が原因となる豪雨災害等に対する対応能力の向上に努めます。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
① 消防車両等資機材整備 (1) 水槽付消防ポンプ自動車の更新 ・真田署 (2) 高規格救急自動車の更新 ・中央署 (3) 指揮隊車の整備 ・警防課	年度内	○消防車両等資機材整備 (1) 水槽付消防ポンプ自動車の更新：1台 ・真田署 (2) 高規格救急自動車の更新：1台 ・中央署 (3) 指揮隊車の整備：1台 ・警防課	○消防車両等資機材整備 (1) 水槽付消防ポンプ自動車の更新：1台 ・真田署 5月26日契約 平成30年3月23日納車期限 (2) 高規格救急自動車の更新：1台 ・中央署 5月26日契約 平成30年1月31日納車期限 (3) 指揮隊車の整備：1台 ・警防課 8月9日契約 平成30年3月23日納車期限	○消防車両等資機材整備（達成度 100%） (1) 水槽付消防ポンプ自動車の更新：1台 ・真田署 平成30年2月6日納車 (2) 高規格救急自動車の更新：1台 ・中央署 平成29年12月21日納車 (3) 指揮隊車の整備：1台 ・警防課 平成30年3月23日納車			
② 広域連携訓練等の実施 (1) 広域大規模訓練 (2) 他機関との合同訓練 (3) その他の広域内訓練 (4) 救急救命士合同訓練	通年	○広域連携訓練等の実施 (1) 大規模訓練：3回 ・広域火災想定訓練 ・林野火災想定訓練 ・水難救助訓練 (2) 他機関との合同訓練：5回 ・消防相互応援隊 ・緊急消防援助隊各合同訓練 ・県警等合同潜水訓練 ・消防団との連携訓練 (3) その他の広域内訓練：10回 ・文化財火災想定訓練 ・市町村防災訓練 ・総合訓練場を使用する消防訓練 (4) 救急救命士合同訓練：4回	○広域連携訓練等の実施 (1) 大規模訓練：2回（進捗度 67%） ・広域火災想定訓練 10月17日予定（真田地域） ・林野火災想定訓練 4月27日実施（長入地籍） ・水難救助訓練 7月11日実施（東御市） (2) 他機関との合同訓練：3回（進捗度 60%） ・消防相互応援隊 11月4・5日予定（飯田市） ・緊急消防援助隊各合同訓練 10月24・25日予定（群馬県） ・県警等合同潜水訓練 9月15日実施（県警） 平成30年2月22日予定（アクアプラザ） ・消防団との連携訓練 9月24日実施（丸子署） 10月1日実施（東北署） (3) その他の広域内訓練：9回（進捗度 90%） ・文化財火災想定訓練 平成30年1月予定 ・市町村防災訓練 9月2日実施（上田市） 9月3日実施（東御市・青木村） ・総合訓練場を使用する消防訓練 6回実施（各署） (4) 救急救命士合同訓練：2回（進捗度 50%） ・5月（3日間）、8月（3日間）実施 ・11月（3日間）、平成30年2月（3日間）予定	○広域連携訓練等の実施 (1) 大規模訓練：3回（達成度 100%） ・広域火災想定訓練 10月17日実施（真田地域） ・林野火災想定訓練 4月27日実施（長入地籍） ・水難救助訓練 7月11日実施（東御市） (2) 他機関との合同訓練：14回（達成度 280%） ・消防相互応援隊 11月4・5日実施（飯田市） ・緊急消防援助隊各合同訓練 10月24・25日実施（群馬県） ・県警等合同潜水訓練 9月15日実施（県警） 平成30年2月22日実施（アクアプラザ） ・消防団との連携訓練 10回 (3) その他の広域内訓練：11回（達成度 110%） ・文化財火災想定訓練 平成30年1月（丸子署） ・市町村防災訓練 9月2日実施（上田市） 9月3日実施（東御市・青木村） ・総合訓練場を使用する消防訓練 8回実施（各署） (4) 救急救命士合同訓練：4回（達成度 100%） ・5月（3日間）、8月（3日間） ・11月（3日間）、平成30年2月（3日間）			
③							
④							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			